

平成 31 年第 1 回津南町議会臨時会会議録

(3 月 27 日)

招集告示年月日		平成 31 年 3 月 22 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 31 年 3 月 27 日午後 1 時 00 分			閉会	平成 31 年 3 月 27 日午後 1 時 42 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番			
	5 番	筒 井 秀 樹	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	恩 田 稔	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名 (出 席 者 : ○ 印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	桑 原 悠	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長	村 山 詳 吾	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会 長			教育委員会 教育次長	上 村 栄 一	○	
	監 査 委 員			会計管理者			
	総 務 課 長	根 津 和 博	○	病院事務長	桑 原 次 郎	○	
	福祉保健課 長	高 橋 秀 幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石沢和也	
会議録署名議員	6 番	栞 原 洋 子		7 番	中 山 弘		

〔付議事件〕

(3月27日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第23号 財政調整基金の処分変更について
- 日程第4 { 議案第24号 平成30年度津南町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第5 { 議案第25号 平成30年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)
- 日程第6 { 議案第26号 平成30年度津南町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第7 { 議案第27号 平成30年度津南町簡易水道特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 { 議案第28号 平成30年度津南町病院事業会計補正予算(第3号)

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 31 年第 1 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午後 1 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、6 番、栗原洋子議員、7 番、中山弘議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第 23 号 財政調整基金の処分変更について

日 程 第 4

議案第 24 号 平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 12 号）

日 程 第 5

議案第 25 号 平成 30 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）

日 程 第 6

議案第 26 号 平成 30 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

日 程 第 7

議案第 27 号 平成 30 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 5 号）

日 程 第 8

議案第 28 号 平成 30 年度津南町病院事業会計補正予算（第 3 号）

議長（草津 進）

議案第 23 号から議案第 28 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 23 号から議案第 28 号まで一括して主なものを説明申し上げます。

一般会計では、地方交付税の額が確定したことによる補正が主なものであります。総務課関係では、歳入で、普通交付税・特別交付税の増、基金運用収入の増、ふるさと支援町づくり寄附金の増、財政調整基金繰入金の減、前年度繰越金の増。歳出で、基金積立金の増、ふるさと納税関連事業費の増などであります。福祉保健課関係では、歳出で、人間ドック委託料の増、病院運営費補助金の増、病院出資金の減などあります。地域振興課関係では、歳出で、県営中山間総合整備事業負担金の増、用排水施設等整備事業負担金の減、小水力発電所管理費及びニュー・グリーンピア津南整備事業の予算組換えであります。教育委員会関係では、給食備品購入費の増であります。また、一般会計において、これら最終補正の調整を行ったところ、議案第 23 号のとおり財政調整基金の繰入れを減ずることになりました。

国民健康保険特別会計では、歳入で、財政調整基金利子の増、財政調整基金繰入金の増。歳出で、一般被保険者療養給付費保険者負担額の減、診療報酬審査手数料の増、財政調整基金利子積立金の増、国県支出金支払基金交付金精算金の増であります。

介護保険特別会計では、歳入で、地域支援事業交付金の増、財政調整基金利子の増、前年度繰越金の減などあります。

簡易水道特別会計では、歳入で、簡易水道事業運営基金預金利子の増。歳出で、同利子積立ての増であります。

病院事業会計では、事業完了を見据え、運営費補助金の増額、一般会計出資金の減額を補正させていただくものであります。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（桑原次郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

まず、病院事業会計につきまして町長にお聞きしたいのは、今回、この最終補正を行ったわけですが、歳入歳出がゼロということで、赤字計上も黒字計上もしなかったということで、どういうお気持ちでプラスマイナスゼロというふうに決算をされたのかということが、まず1点目です。

続いて、医薬品費の棚卸についてでございますが、450万6,000円しか減耗されていないということ。これは要するに院外薬局ですから、（11月26日に院外薬局が始まってから）12月、1月、2月、3月と4か月あるわけですが、その減耗はどの程度の、どういう理由で減耗をしたのか、この減耗の中身をお聞きしたいということです。

そして、薬品費の在庫が異常に今、院外薬局にした割には多く、実質棚卸でやったのでしょうが、多い。2億8,395万円で次回へ繰り越したということであるわけです。平成31年度の予算では、薬品費が院外薬局になったので、当初は8,980万円で行けますよという予算を組んだわけです。それが、2億8,395万円という結果がそのまま平成31年度に繰り越すわけですから、この差は2億円あるわけですね。なぜこのような薬品費が2億8,395万円も残ったのか。要は、院外薬局ですから、今現在、薬局にあるということですよね。2億8,395万円、薬品費が。実質、棚卸をしたわけですからね。していなければそれは別ですけど、決算ですから当然、実質棚卸額でしたわけです。だから、貸借対照表がないのははっきりと言えないのですが、これが実質棚卸額2億8,395万円であるのであれば、ちょっと多いかなということのを伺うわけです。今回は、そういう貸借対照表だとかいろんな成果表がないので、ちょっとはっきりは申し上げられないというか、お聞きできないのですが、単純にお聞きして、なぜこのくらい残ったのかということが疑問なので、そういう点を分かる範囲内でお聞きいたします。

以上です。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

村山議員にお答えいたします。

最初の質問でございますが、一般会計全体の補正の状況を見まして、病院事業会計につきましても、このように補正したということでございます。

残余の質問、医薬品につきましては、病院事務長が申し上げます。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

資産減耗費の棚卸資産減耗費、この薬品費の中身の話ですけれども、これは、いわゆる院外調剤薬局に伴って棚卸をしたわけですけれども、そのうちの、どうしても引き取ってもらえないような、いわゆる期限が切れてしまったような廃棄せざるを得ない薬品費が、これだけ処分しなければいけないものがあるということでございます。

それから、「材料費の6ページの薬品費で、2億8,395万円がなぜ残ったのか」という御質問なのですが、これは、いわゆる平成30年度の薬品費の支払いの合計がこれだけ掛かるという額でございます、これだけの額の薬が今現在、院内に残っているということではございません。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

ということは、3月31日現在の薬品費の棚卸額、実質棚卸をしたわけですから、その残高というのは分かるのでしょうか。—（病院事務長「すみません。もう一度お願いします。」の声あり。）— 3月31日付の棚卸をしたわけですよ。その棚卸をした時の薬品費の現在額というのは、貸借対照表が出ていないから分からないのですが、幾らくらいになっているのですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

申し訳ありませんが、その額については、今ここで明確に幾らという数字を私は持ち合わせていませんので、後ほど帰って報告をさせていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

病院のほうですが、一つお聞きします。北里大学からの学生の受入れですが、その時期と、どのくらいの方を受け入れるのか。新人看護職員の研修に1名の方とおっしゃいましたけれど、1名の方が継続して指導に当たるのか。その辺の詳細が分かれば、教えてください。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

まず、時期なのですが、昨年11月、期間は1週間だったと思います。人数は6名来られたと思います。指導できる資格のある看護師がもともと1名いたのですけれども、もう1名、やっぱり病棟看護師ですので、夜勤とかで次が休みになってしまうと、指導者がいないということになってしまいますので、それで1名養成をさせていただいたということでございます。また、平成31年度も、実はこの平成30年度以上に受け入れてくれないかという相談が来ていまして、それはまだ具体的には決まってございません。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（草津 進）

議案第23号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第23号について採決いたします。

議案第23号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第24号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第24号について採決いたします。

議案第24号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第25号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第25号について採決いたします。

議案第25号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第26号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 26 号について採決いたします。

議案第 26 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 27 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 27 号について採決いたします。

議案第 27 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 28 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 28 号について採決いたします。

議案第 28 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 31 年第 1 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午後 1 時 42 分) —